

委員長

議案第63号小学校の通学区域の設
定について
説明願います。

学務課長. 新たに法典西小学校が4月より開校いたし
たが、その通学区域を審議いたしたく
の事。現. 法典小学校の通学区域から
藤原町1丁目と、現行田西小学校より
上山町1丁目、古作町と、それぞれ除き、
この区域を併せて新設校の通学区域
とした事。(添付図面に於て説明)

学務課長. エステート上山から140戸の
と、現行30戸と、藤原町の180戸の
宅造計画、また、古作町周辺の
空閑地、等を考慮すると、もう少し
大規模にはならないと思います。

委員長. 現法典小学校は移管後
どの辺になりますか。

学務課長. 59年度は1,233名と
なります。

委員長. 葛飾小学校は大か
らぬ。

学務課長. はい、葛飾小学校に
ついては当分の再編成を考
えて行なうはならないと考
えております。大か. 学校は
全体的に見直し、してゆく
はなりません。

委員長. 児童数が 1400名位の学校は他にありまうか.

学務課長. 習志野台第1. 才小. 小学校. 大穴北小学校が加わ.

委員長. 小学校の適正規模は何学級ですか.

学務課長. 小学校. 中学校より 30学級です.

国松委員. 中山競馬場の辺りまでの区切りは学区審議会
では何の問題も無いのか.

<学務課長. 学区審議会の答申を読み上げる >

委員長. 登下校の通学上の問題点は何かありますか.

保健体育課長. 法典馬場を中心として県道と横断する橋が
設置出来ないと云う箇所と船橋. 松戸線の歩道が
^備整っていないと云う. の箇所ありまうか. それを整備を
進めておきます.

委員長. 県道北側の藤原町1丁目の子供達は車の通りの
はげしいところを横断しなければならぬのか.

学務課長. 通称. 木下街道と云う. 非常に多いです.

山谷委員 道路が曲がっており雑草が多く、火通りが多く
見通しが悪く交通量が非常に多いところだ。出かけるだけ
早く整備をするよう配慮願います。またエーストと山の
子供車は中山競馬が開場している時は人出が多く
例打がその点は配慮しています。

保健体育課長 直接の話題としては出ていませんが良く
相談してみたい。

山谷委員 中学校は 行田中学校に例打か。

学務課長 予定としては、例打の程度で着議会で審議
して欲しい。

委員長 法典小学校の子供は中学校はどに例打か。

学務課長 法田中学校で。

委員長 いかがでしょうか他に意見等はないですか。
無い様でしたら、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 議案第63号は原案通り可決されました。